

事前評価書

年度	2
整理番号	

事業名・路線名等		交通安全事業 <small>いっぽんけんどう</small> 一般県道 <small>いろみやこうきたちせん</small> 色宮港木立線 <small>おおのひがし</small> 大野東工区	事業主体	大分県
所在地		<small>さいきし おおあぎ きたち</small> 佐伯市 大字 木立		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路における歩道等の整備を行い、安全安心な歩行空間を確保する。 ・緊急輸送路(二次ネットワーク)の災害時救援活動ルートを確保するための道路整備を図る。 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=1,420m(現拡)、W=6.0(10.0)m</p> <p>【構造規格】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 5,086台/日(R12)</p> <p>【現況幅員】 W=6.0(7.5)m、【交通量】 5,233台/日(うち大型車408台/日)、歩行者:16人/日、自転車:120台/日 (H27実測)</p> <p>【重要構造物】橋梁(拡幅):天神面橋 <small>てんじんめんばし</small> 1橋</p>		
	事業費	C=620百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から6年(令和8年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 地形・路線測量、詳細設計、用地測量</p> <p>2年目 建物調査、用地買収、建物補償</p> <p>3年目 用地買収、建物補償、道路改良工</p> <p>4年目 道路改良工、舗装工</p> <p>5年目 道路改良工、舗装工</p> <p>6年目 道路改良工、舗装工 完成予定</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市中心部と旧米水津村を結ぶ幹線道路で、海産物を積載した大型車や通勤等の通過交通が日あたり5000台を越える状況であるが、歩道が未整備のため、児童等歩行者は路肩を通行し、中学生等自転車は車道にはみだして通行しており、車両との接触が懸念され、危険な状況である。 ・交安法指定通学路(3号基準)に指定されており、通学路安全プログラムにおける要対策箇所位置付けられている。 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備による通学児童等歩行者の安全確保 ・緊急輸送路としての交通ネットワークの充実 		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	交通安全事業のため費用便益費の算出は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断する。		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令に適合した工法を採用。 ・周辺の歩道整備状況から歩道の連続性が確保できるルートを選定。 ・現道拡幅による歩道整備であり、道路敷を極力活用した計画としている。 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・経済比較により、最も経済的となる現道拡幅ルートを選定。 ・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を使用。 ・建設発生土は、現場内で流用に努める。 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅による歩道整備であり、地形改変による影響が少ない計画である。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負荷低減を図る。 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の通学路合同点検にて危険箇所指定されており、小学校、中学校、沿線地区の事業への期待は大きい。 ・当該区間が位置する木立地区住民等から、早期整備にかかる要望書が上がっており、木立地区自治委員会の協力体制は整っている。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則(第1条第3号指定)および学校指定通学路(木立小学校) ・緊急輸送道路2次ネットワーク指定 ・道路啓開計画における最優先啓開ルート指定(ステップI) ・通学路危険箇所指定(R2佐伯市通学路安全対策会議) ・社会資本整備総合交付金要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 ・道路法第15条に基づき事業を実施 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅であり、特殊な工法もなく、技術的難易度は低い。 		
対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。 		

事業箇所位置図

